

平中電気株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 9 月 1 日 ～ 令和 13 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、子が生まれた男性社員の 50%以上が 1 日以上の子育休等
を取得できる体制を整える。

<対策>

- 令和 8 年 10 月～ 育児・介護休業法に智づく育児休業等、雇用保険法に基づく
育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を
取りまとめた案内を作成し、対象社員へ個別に周知する。
- 令和 9 年 1 月～ 配偶者の出産を申し出た男性社員に対し、上司から育児休業
等の取得を個別に勧奨する運用を開始する。
- 令和 9 年 4 月～ 育児休業中の代替え要因確保・業務分担の見直しを各職場で
検討し、取得しやすい体制を整備する。

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休
業などを周知し、制度を利用しやすいようにする。

<対策>

- 令和 8 年 10 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 9 年 1 月～ 小学校 3 学年修了までの子を持つ社員に対し、勤務時間
の工夫、周囲のサポート体制を進める。
- 令和 9 年 4 月～ 制度の導入、安全衛生推進会議、社内 LAN 掲示などによ
る社員への周知

目標 3：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 令和 8 年 10 月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育
児休業給付などについて周知する
- 令和 9 年 1 月～ 「育休復帰支援プラン」策定に向けて、育休取得予定者に
対する面談を実施
- 令和 9 年 4 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始